

京都市告示第262号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和2年8月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社リハテ クノ	居宅介護, 重度 訪問介護, 行動 援護	アップル介護 2614100598	京都市山科区東 野南井ノ上町1 2-58メゾン ソレイユ102 号	令和2年7月31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)